

## 富士見市特別職報酬等審議会会議録

開催日	平成29年10月31日（火） 午後1時30分～午後2時45分
開催場所	市民福祉活動センターぱれっと 会議室
次第	<p>1 開会</p> <p>2 審議会委員委嘱状交付</p> <p>3 市長あいさつ</p> <p>4 委員紹介</p> <p>5 会長選出</p> <p>6 会長あいさつ</p> <p>7 審議 諮問事項 （1）議会の議員の報酬の額 （2）市長、副市長及び教育長の給料の額</p> <p>8 閉会</p>
出席者	<p>会長 清水 実（富士見市社会福祉協議会会長）</p> <p>委員 大久保義海（富士見市商工会長）</p> <p>委員 鈴木 徹（JAいるま野みずほ台支店長）</p> <p>委員 尼崎 潔（埼玉りそな銀行みずほ台支店長）</p> <p>委員 吉川 英亨（南畑郵便局長）</p> <p>委員 日鼻 靖（富士見医師会会長）</p> <p>委員 長坂 靖夫（鶴瀬地区）</p> <p>委員 堀江 一男（鶴瀬地区）</p> <p>委員 渡井 善治（南畑地区）</p> <p>委員 大久保勇次（水谷地区）</p>
傍聴者	4名
配布資料	<p>資料1 地方公務員の給与改定の手順</p> <p>資料2 平成29年人事院勧告給与勧告の概要</p> <p>資料3 近年における消費者物価上昇率</p> <p>資料4 報酬等に関する当市の改定状況</p> <p>資料5 期末手当に関する人事院勧告と当市の改定状況</p> <p>資料6～8 県内40市の特別職の総収入順位表</p> <p>資料9～11 県内40市の市議会議員の総収入順位表</p> <p>資料12 人口・財政規模等が類似している他の地方公共団体の比較</p> <p>資料13 議会議員の活動状況（審議日数）</p>

1 開会

2 審議会委員委嘱状交付

《市長から各委員に委嘱状を交付》

3 市長あいさつ

《省略》

4 委員紹介

5 会長選出

委員からの推薦がなかったため、事務局から清水委員を推薦したところ、本人及び各委員の了承を得ました。

6 会長あいさつ

《省略》

7 審議

《市長から清水会長に対して、富士見市特別職報酬等審議会への諮問書を提出》

別紙1の通り

会 長 忌憚のないご意見をいただければと思います。それでは、事務局から資料の内容説明をお願いします。

《事務局による説明》

会 長 事務局から説明を受けた内容のうち、諮問事項であります議員の報酬の額並びに特別職の給料の額に関しまして、ご意見やご質問等がありますか。

委 員 昨年は据え置きでしたが、11万人の市民の代表者であり、決定権や判断の責任の重さを考えれば報酬等のある程度上げてよいのではと思います。

委 員 数年来据え置きが続いているが、今回は上げる方向で考えていますか。

事 務 局 職員は人事院勧告に基づき平成26年から給料月額が上がっていますが、今年度も上げる方向で組合と協議に入っている状況です。特別職については本日の議論をもとに決めていきたいので様々な意見をいただきたいと思います。

委 員 上げるべきだと思います。平成21・22年と下げるべきときに下げているが、民間も給料を上げる機運がある中、据え置きは良くないのではないのでしょうか。特別職も上げて景気を上向けるべきだと思います。

委 員 市民目線で考えると自分たちの給料が上がらないのになぜ上げるのかという意見になってしまいます。ここは視点を変えて人口や職員数等で比較して総合的に考えるべきだと思います。

会 長 同規模の団体と比較して研究すべきではないでしょうか。

事 務 局 資料12に類似団体の比較を示していますので、これで比較すると分かりやすいと思います。

委 員 民間では収益が上がれば給料も上がります。市の税収や財政状況も踏まえて考えるべきだと思います。また、10年近く額が変わっていないのは問題ではないのでしょうか。

事 務 局 確かに税収は増えていますが、支出も増えている状況のため判断は難しいところです。次回、比較できるデータを提供させていただければと思います。

委 員 上げたほうがよいと思います。地元の推薦で出ている以上、活躍の判断は市民が選挙でしています。活躍ができていないと思うならば自己判断でカットしてもいいのではないのでしょうか。

- 事務局 報酬等の額は条例で定めておりますので、個々のカットは難しいです。自治体によっては特例の条例を作っているところもあります。
- 会長 次は諮問事項ではありませんが、期末手当についてはいかがでしょうか。平成21年から上がっていないようですが。
- 事務局 先ほどと同様に、職員は平成26年から支給月数が上がっていますが、特別職については上がっていない状況です。他団体では職員と支給月数を合わせているところもあります。
- 委員 他団体では特別職と議員の支給月数が同じところが多いので合わせてもよいのではないのでしょうか。また、市の税収が増えていることを鑑みると上げるべきだと思います。教育長については、教育委員長の職務を兼ねることになり、負担も増えることから報酬等の額を考慮してもよいのではないのでしょうか。
- 事務局 確かに教育長の負担は増えていると思いますが、教育委員会改革に伴って給料額を見直している団体はないと思います。
- 委員 予算に対する報酬等の割合は上がっていますか。給料を上げることによる労務費の割合を基準に考えるべきだと思います。
- 事務局 対市税総額の割合は0.1%となっており、これが高いのか低いのかの判断は難しいですが、他団体と大きな差はないと思われます。また、税収は増えていますが、制度改正等の影響による部分もあり、単純に比較することは難しい状況です。
- 委員 市議会議員の住民1人当たりの報酬等の額が類似団体よりやや低いようですが、議員も地域貢献しているので上げてよいのではないのでしょうか。
- 委員 議長・副議長の報酬が低いのではないのでしょうか。民間でいうと管理職にあたる立場になるため、責任の重さに比例して上げてよいと思います。
- 委員 特別職の報酬に地域手当があるところとないところがありますが、どういう違いでしょうか。
- 事務局 職員については地域ごとに民間企業の給料が違うので、均衡を図るため地域手当で調整しています。特別職については地域の物価を考慮して決定するというで条例に定めています。
- 会長 元々は交通の便などの格差を調整するためのものだったと思いますので、実情に合っていないと思います。
- 事務局 地域格差を埋めるために調整手当が支給されていたと思いますが、それが地域手当に替わり残っている状況です。
- 委員 商工会の会長などは皆さん無報酬で働いています。これは市議会議員

も知らない人が多いです。

委員 議員報酬を生活の糧としている人も多いと思います。やはり富士見市の報酬は低いのではないのでしょうか。モチベーションに関わると思います。民間は業績が良ければボーナスが上がりますが、議員は利益をあげるという性質ではありません。また、働きが悪ければ市民は見ているので選挙で審判されると思います。市民の代表であり、責任も大きいので上げてよいと思います。

会長 現状だいたい30位くらいなので、少なくとも真ん中くらいの順位にいてもよいのではという思いはあります。

事務局 金額を上げるにしましても、据え置くにしましても、答申では金額を示す必要があると思いますので、もう1回審議の場を設けていただき、慎重に審議していただければと思います。

〈審議終了〉

会長 審議会としての答申については本日頂戴しました委員の皆様の意見や質問を踏まえて再度審議のうえ検討したいと思います。皆様のご協力により、滞りなく審議を進めることができました。ここで、進行を事務局に戻します。

8 閉会